

福県医発第2号(地)
平成17年4月1日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 竹 嶋 康 弘



新吉富村、太平村の合併に伴う国民健康保険証等の取扱いについて

平成17年10月11日に新吉富村と太平村が合併し、「上毛町」となりますが、旧村の国民健康保険証及び各医療証の有効期限は10月31日までとなっており、10月は両村の旧医療証と上毛町の新医療証が混在いたしますので、取扱いにご留意いただきますよう会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、新医療証は、10月末に一斉に交付されるようになっています。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明





平成17年3月25日

福岡県医師会

会長 竹 嶋 康 弘 殿

新吉富村長 鶴 田 忠 良

大平村長職務代理者

大平村助役 藤 本 国 昭



国民健康保険証等の取り扱いについて

貴職におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より両村の福祉医療事業及び医療保険行政に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成17年10月11日に新吉富村と大平村が合併して「上毛町」となりますが、旧村の国民健康保険証及び各医療証の有効期限は10月31日までです。10月は両村の旧医療証と上毛町の新医療証が混在いたしますので、お取り計らいをよろしくお願いいたします。尚、新医療証は10月末に一斉に交付するよう予定しています。

上毛町 各種医療証切替え案

	10/1	10/11	11/1
上 毛 町			
新吉富村			
大 平 村			

対象となる医療証

- ・ 国民健康保険証 ・ 乳幼児医療証 ・ 重度障害者医療証
- ・ 母子家庭等医療証 ・ 老人医療証 ・ 前期高齢者医療証
- ・ 限度額認定証

問い合わせ先

新吉富村住民課 (0979-72-3111)

大平村健康福祉課 (0979-72-2111)

